別　紙

導入促進基本計画

１　先端設備等の導入の促進の目標

（１）地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

本市の人口は令和２年国勢調査で４１，０９６人と、１５年前の市町村合併時(平成１７年当時)に比べ８，９０２人減少(▲１７．８％)しました。本市の人口は長崎県内２１市町村中７番目の規模であり、長崎県全体(１，３１２，３１７人)の３．１％を占めています。

世帯数は１５，１４１(令和２年国勢調査)と平成２７年に比べ２３５世帯減少しました。世帯数の減少は平成２７年に引き続く現象であり、今後は人口減少に加え世帯数も減少に転じることが予想されます。なお、１世帯当たりの平均世帯員は２．７１人／世帯と、昭和３０年(５．３８人／世帯)に比べ概ね半減するなど核家族化が進行しています。

年齢別人口構成比の推移をみると、年少人口(０～１４歳)と生産年齢人口(１５～６４歳)はともに減少しているのに対し、老年人口(６５歳以上)は増加しており、少子・高齢化が進行しています。なお、令和２年では老年人口割合は３５．７％となり、全国平均よりも７．１ポイント高くなっています。

産業構造については、長崎県内有数の農業地帯であり、市内の約３割を占める農地では、北海道に次ぐ全国２位の収穫量を誇る本県ジャガイモの半分近くを生産しているほか、イチゴなどの施設園芸も盛んな地域でもあります。

また、畜産も大変盛んで、肉用牛、乳用牛、豚などが多く飼育されており、半島沿岸の有明海や橘湾は、豊富な魚介類に恵まれていることから、これからの豊富な農林水産資源を活かした産業の振興、企業の立地が求められています。

中小企業者の実態については、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、エネルギー価格や原材料コストの高騰、円安などの世界情勢の変化により、売上の減少や売上単価の減少、仕入れ単価の増加など、経営を圧迫している要因が多様に存在する状況となっており、厳しい経営状況を強いられている中小企業が多い状況にあります。

就業者数については、平成２７年国勢調査で２３，０９６人と５年前と比べ約１％減少しており人口減少が続く中、就業者数も同様に減少が続いています。また、産業別就業者数の割合をみると、第１次産業２４．４％（５，６４２人（５年前比▲２．２％))、第２次産業１９．４％（４，４８４人（５年前比▲２．８％))、第３次産業５４％（１２，４８１人（５年前比＋０．７４％））となっています。これまで同様、第３次産業が全体の半数以上を占めていますが、過去純増を続けていた第３次産業の就業者数が平成２２年度より減少に転じています。また、平成２２年からの増減率では第２次産業の減少率が最も高く、製造業等の産業基盤が脆弱な状態であり、就業者数の減少に伴い全業種におい

て人材不足の状況であることが伺えます。

（２）目標

本市の先端設備等導入計画の認定数を計画期間中に１２件とすることを目標とする。

（３）労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率３％以上向上することを目標とする。

２　先端設備等の種類

中小企業者の幅広い取組を促すため、導入を促進する本計画の対象となる先端設備等の種類は、中小企業等経営強化法施行規則第７条第１項に定める先端設備等全てとする。

３　先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

（１）対象地域

対象地域について、本市の産業は、主要幹線道路、臨海地区、山間部と広域に立地している。これらの地域で、幅広く事業者の設備投資を実現する観点から、本計画の対象区域は、市内全域とする。

（２）対象業種・事業

対象業種・事業については、本市の事業者の業種・事業は特定の業種・事業に集中しておらず、幅広い業種・事業が展開されていることから、中小企業者による幅広い取組を促すため、全ての業種・事業を対象とする。

４　計画期間

（１）導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から２年間（令和７年４月１日～令和９年３月３１日）までとする。

（２）先端設備等導入計画の計画期間

３年間、４年間又は５年間

５　先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

・設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための先端設備等導入計画であることから、従業員の人員削減を目的としないこと。

・市税(国保税含む。)の滞納がない者。

・反社会的勢力に属さない組織であること。